

入 札 説 明 書

川崎市立学校用モバイル端末（スマートフォン）使用契約

令和8年4月30日公示分

川 崎 市

教育委員会事務局学校教育部指導課

「川崎市立学校用モバイル端末（スマートフォン）使用契約」における一般競争入札については、川崎市公告第 号及び関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校用モバイル端末（スマートフォン）使用契約

(2) 業務内容

モバイル端末（スマートフォン）のレンタル及び通信サービスの提供

(3) 契約期間

令和 8 年 8 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

川崎市立学校

別紙 1 「学校別携帯電話調達台数」（以下「別紙 1」という。）のとおり

(5) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定はモバイル端末（スマートフォン）通信サービス見積書における期間内の各合計金額の総価により行います。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) モバイル端末（スマートフォン）通信サービスの提供について、電気通信事業法（昭和 59 年 12 月 25 日法律第 86 号）第 9 条の規定による登録を受けた者であること、または、登録を受けた者とモバイル端末（スマートフォン）のレンタル及び通信サービスの提供について当該契約の契約期間中に有効な代理店契約を締結している者であること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当する一般競争入札参加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の期間中でないこと。
- (3) 令和 7・8 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 7・8 年度川崎市請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「20 家電・通信機器」種目「02 通信機器」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要する。）
- (4) モバイル端末（スマートフォン）通信サービスの提供について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、契約期間中は安定的かつ確実にモバイル端末（スマートフォン）通信サービスを提供することができる者であること。
- (5) 川崎市又は他の自治体において、本件と同様の規模・内容の受注実績を有していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 南庁舎 7 階

教育委員会事務局学校教育部指導課 担当 宮嶋
電話 044-200-3242 FAX 044-200-2853
電子メール 88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和8年4月30日(木)～5月12日(火) (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

次のウェブフォームの指示に従い提出してください。

競争入札参加申込書提出用フォーム <https://logoform.jp/form/FUQz/1542274>

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加申込書に記載された電子メールアドレスに令和8年5月13日(水)までに送付します。なお、電子メールによりがたい場合は、FAXにて送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 問合せ場所

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

令和8年4月30日(木)～5月14日(木) (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参または電子メールにて教育委員会事務局学校教育部指導課指導事務係に提出してください。

E-mail: 88sidou@city.kawasaki.jp

※電子メールにて「質問書」を送信した際は、その旨を教育委員会事務局学校教育部指導課指導事務係までお電話でもお知らせください。

電話: 044-200-3242

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年5月18日(月)までに、競争参加者全てに電子メールにて送付します。なお、電子メールによりがたい場合は、FAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める競争入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和8年5月20日(水) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1 南庁舎7階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

(1)アに同じ。

(4) 開札の場所

(1)イに同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください)。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 南庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 宮嶋担当

10 入札(見積)書の記載方法等

(1) 入札(見積)書及び入札に関わる文書において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約の締結はモバイル端末(スマートフォン)通信サービス見積書に記載の税抜き単価により行いますので、入札にあたっては、各入札参加者において、各種料金の内訳及び事務手数料の予定数量に対する単価を設定のうえ、記載してください。

(3) 各種料金等には、期間を区切ったキャンペーン等の価格は対象としないものとし、履行期間中は、すべて同額の価格にてサービスを提供してください。

- (4) 入札金額は、(2)で設定した単価を根拠とし、モバイル端末（スマートフォン）通信サービス見積書に記載の各種料金及び事務手数料については、予定数量分の総価とします。
- (5) 入札（見積）書には、(4)で算出した金額を課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きで見積りした入札額を入札（見積）書に記載してください。
- (6) 入札（見積）書に記載した金額の積算内訳をモバイル端末（スマートフォン）通信サービス見積書に記載し、入札（見積）書に添えて提出してください。
- (7) 本契約における税率は100分の10とし、消費税額及び地方消費税額についてはこの税率を用いるものとします。
ただし、消費税率等に変動が生じた場合は、相当額を加減して支払うこととします。

1.1 その他

- (1) 再入札の実施
落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。また、開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意志がないものとみなします。
- (2) 契約条件等
 - ア 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、川崎市は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - イ 当該契約の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (3) その他留意事項
当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。
また、入札説明書等を入手した者は、これを当該入札以外の目的では使用できません。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。